

ゆりかご園だより



2019.2.1

4期(1~3月)のねらい・表現活動を通して心を育てよう。卒園・進級を期待しよう

先週土曜日の給食は沢煮うどんでした。2歳児のHくんの茶碗に汁を入れると、イワシの煮干しの頭が入ってしまいました。“もしかして嫌がるかな？”と一瞬思ったのですが、Hくんは「やった～！煮干しだ～！」と喜んだのです。“そうか良かった。嫌いじゃなくて”と思いながら、他の子にも次々と入れていくと「ワ～、煮干しの身体が入ってる～」「俺のには2つも入ってた、ラッキー」「残念、私のには入ってなかった」と、皆の喜びぶりにちょっと驚きました。

遠足で他園は市販のおやつを食べていても、ゆりかごの子はうらやましがらずに出されたコンブを喜ぶし、卒園児たちの好物は、今でも甘酢大根や煮豆といったものをあげるし、成人してからも、まゆ玉をみて、揚げたお餅がおやつに出て、おいしかったことを懐かしんだり、保育園時代に大切に行っている「食」が子どもたちに染みついているのだなと感じます。

さて、政府は子ども・子育て支援法の改正案を提案し、今年10月には、幼児教育・保育の無償化が実施される見込みです。

保育料の無償化は喜ばしいことですが、保育所の3～5歳児の給食費(食材料費)を無償化の対象から外し、保護者から実費を徴収するというものです。3歳未満児の食材料費は、引き続き保育費用として公定価格に積算されますが、幼稚園の食材料費は無償化の対象でないため、保育所もそれに合わせる必要があると主張しています。

食材料費の実費徴収は、現状の保育料より負担が増えることも考えられますし、給食回数数の把握や徴収など保育所の事務作業が煩雑になります。また、未回収など保護者との関係にも影響しそうです。そして、公定価格から外されると、今の給食の質が保てなくなるのは明らかです。

給食は保育の一環です。子どもの心とからだを育む給食を保育と切り離すことはできません。豊かな給食を保障する財源は、国が確保してほしいと思うのです。